

令和7年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」
～社会教育施設（博物館、青少年教育施設、女性教育施設、公民館）を
対象とした実態調査～

（概要）

令和8年3月
株式会社 リベルタス・コンサルティング

調査概要

調査目的

- 障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが求められている。また、令和3年には障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。
- このことから、学校卒業後の障害者に対して、学校から社会への移行期や人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けて、障害者の生涯学習にかかる合理的配慮の実態を把握するため、①社会教育施設(博物館、青少年教育施設、女性教育施設)を対象とした『障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査』、及び②社会教育施設と公民館を対象とした『合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査』の二つの専門的な調査研究を実施し、その結果を取りまとめることとする。

調査方法

①障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査

調査対象	国立(独立行政法人) 都道府県立 市(区)立 町村立 組合立 地方独立行政法人・公立大学法人立	の	博物館 指定施設 博物館類似施設 青少年教育施設 女性教育施設
実施期間	令和7年11月21日～令和7年12月19日(Webアンケート)		
回収数	1,358施設/5,705施設(※令和6年度社会教育調査中間報告)		

(主な調査項目)

- 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無
- 障害者サービスに関する体制・研修の有無
- 障害者に対応した施設・設備の設置状況
- 障害者の参加を想定した事業の実施状況(令和6年度実績)
- 障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無
- 改正障害者差別解消法の成立・施行後の環境整備・体制整備の進展状況
- 過去5年間(2020年度以降)の障害者の利用頻度の変化 等。

②合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査(ヒアリング調査)

調査対象 (計9施設)	【博物館、青少年教育施設】 アンケート調査に回答した社会教育施設のうち、障害者の生涯学習の推進として効果的な取組を行っていると考えられる施設を選定 【公民館】 ①文部科学省「令和5年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」における公民館を対象としたアンケートに回答した施設のうち、障害者の生涯学習の推進として効果的な取組を行っていると考えられる施設を選定 ②文部科学省ならびに本事業の有識者会議委員からの推薦
実施時期	令和8年1～2月(オンラインによる聞き取り調査)

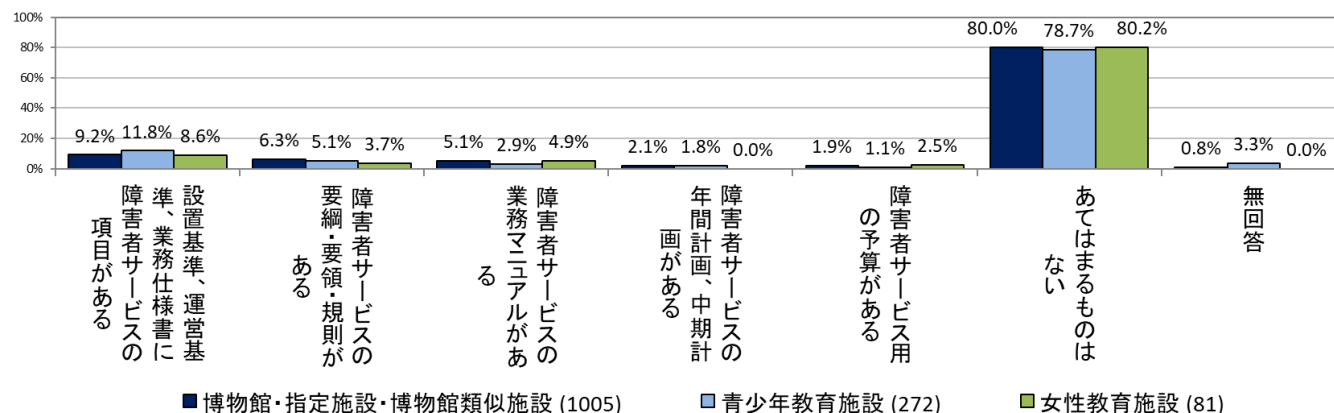
(主な調査項目)

- 障害者の参加を想定した事業の内容
- 事業実施に至った背景・経緯
- 事業実施の際のポイント
- 事業の成果・反響
- 事業実施における課題
- 事業実施にかかる費用の金額・使途 等。

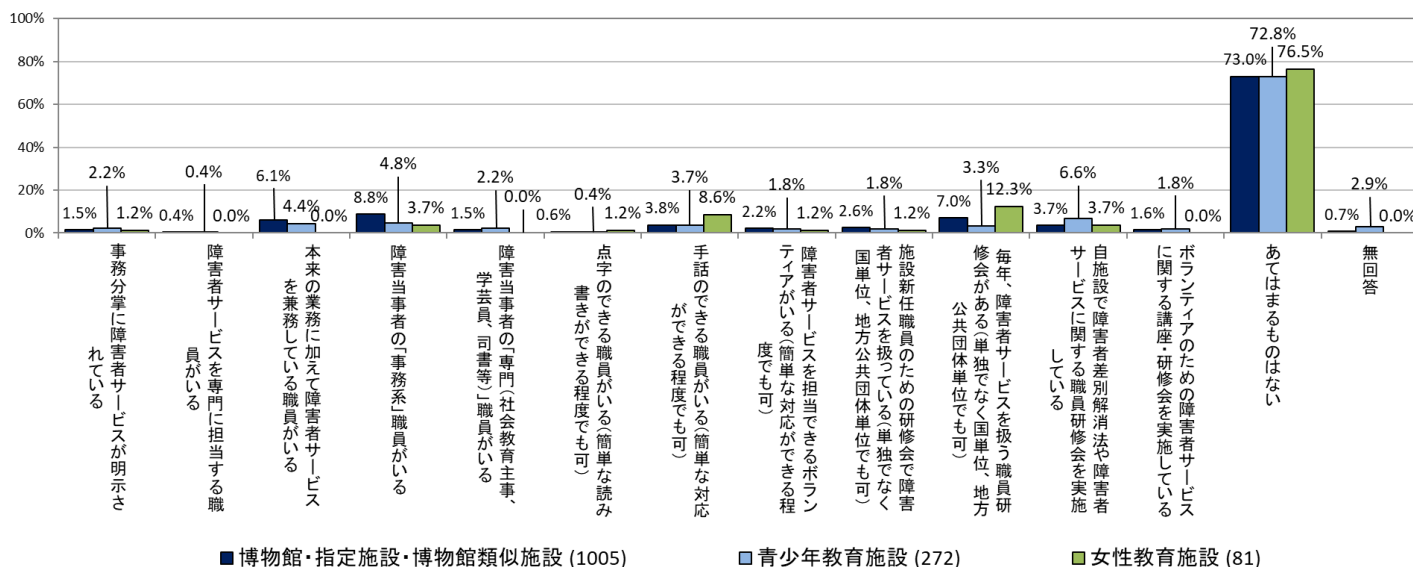
1.障害者サービスの実施体制の状況

- 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無について尋ねたところ、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約8割となっており、障害者サービスが施設運営上の規定として位置づけられている施設は少ない。
- 障害者サービスに関する体制・研修の有無について尋ねたところ、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約7割となっており、障害者サービスの担当職員や、障害者支援に何かしらの知識・技能を持つ職員がいる施設は少ない。また、障害者サービスを扱った研修を実施している施設も少ない。

障害者サービスに関する
運営方針、計画の有無(複数回答)



障害者サービスに関する
体制・研修の有無(複数回答)

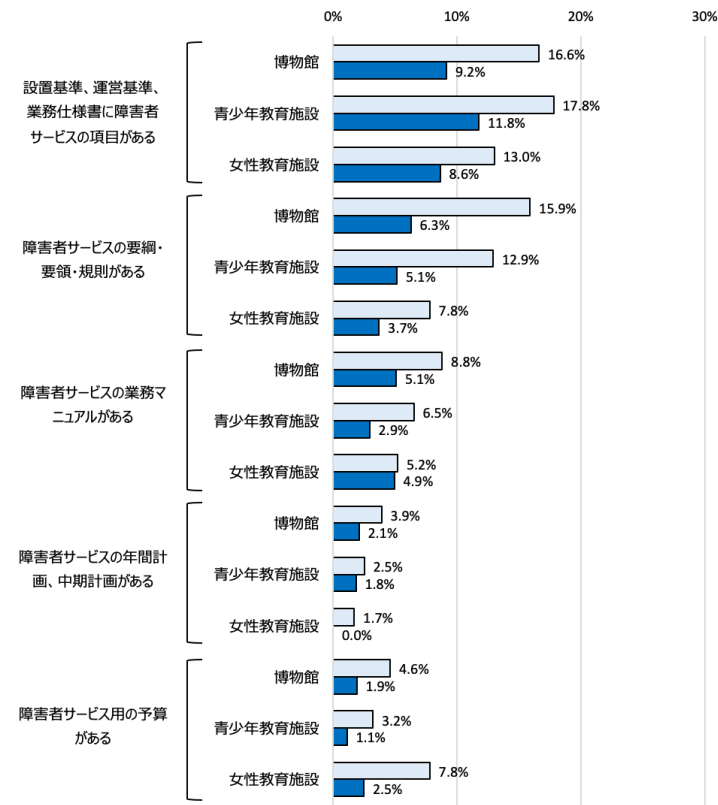


2.令和元年度調査結果との比較

※令和元年度調査・・・文部科学省「令和元年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査」

- いずれの施設種別、選択肢においても、障害者サービスに関する運営方針、計画等が「ある」と回答する施設の割合は低下している。
- いずれの施設種別、選択肢においても、障害者サービスに関する体制・研修等があると回答した割合自体は大きく変わらず、数ポイント程度低下している項目が多い。比較的实施率の低下の幅が大きいのは職員研修に関する項目であり、例えば博物館では「施設新任職員の研修会で障害者サービスを扱っている」と回答した割合が10.1%から2.6%に、「毎年、障害者サービスを扱う職員研修会がある」と回答した割合は15.9%から7.0%に低下している。

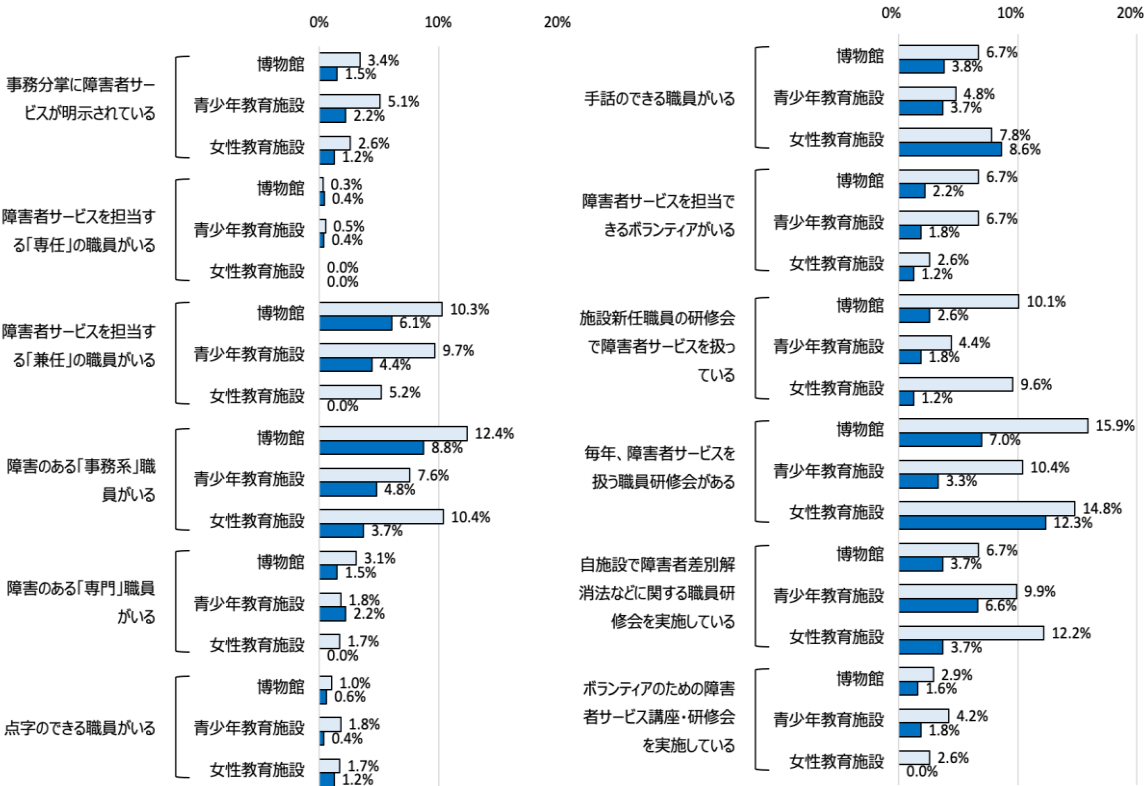
障害者サービスに関する運営方針、計画の有無



□ 令和元年度調査(n:博物館1165、青少年教育施設433、女性教育施設115)

■ 今回調査(n:博物館1005、青少年教育施設272、女性教育施設81)

障害者サービスに関する体制・研修の有無



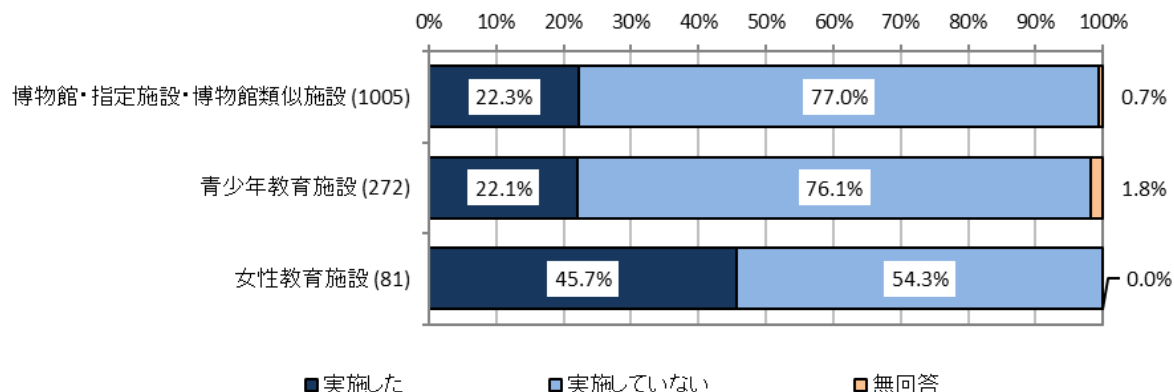
□ 令和元年度調査(n:博物館1165、青少年教育施設433、女性教育施設115)

■ 今回調査(n:博物館1005、青少年教育施設272、女性教育施設81)

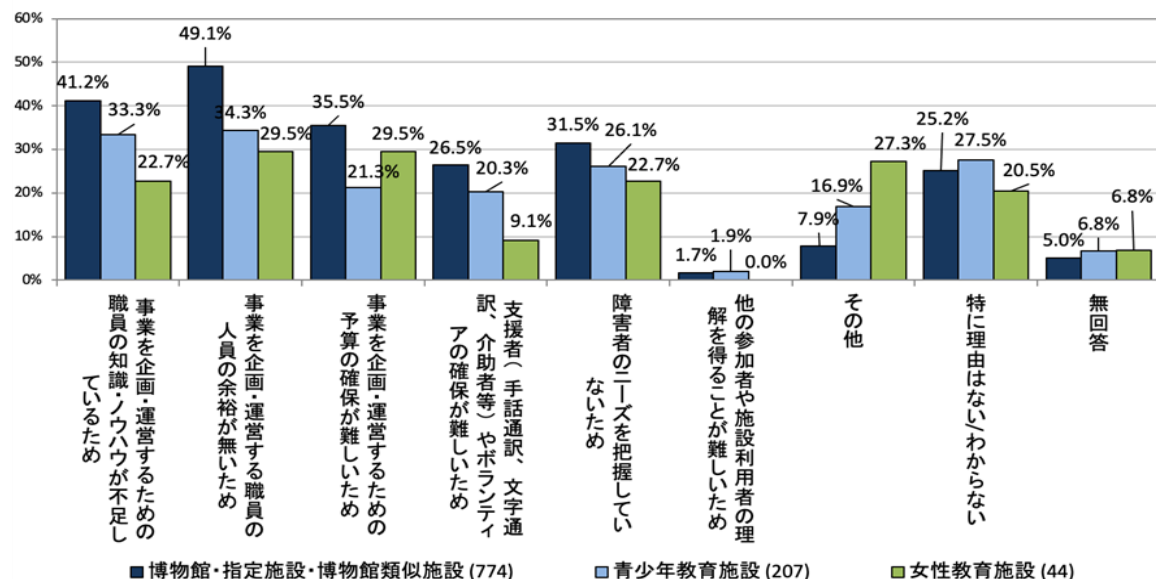
3.障害者の参加を想定した事業の実施状況

- 障害者の参加を想定した事業を「実施した」と回答した割合は、博物館では22.3%、青少年教育施設では22.1%と少数に留まっている。女性教育施設では45.7%と、博物館、青少年教育施設と比較すると多くなっている。
- 障害者の参加を想定した事業を実施していない理由を見ると、突出してよく選ばれている理由は見られず、各施設がそれぞれの状況に応じた様々な課題を抱えていると考えられる。博物館では「事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため」が49.1%で最も多く、「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため」が4割以上で続く。また、いずれの施設においても「特に理由がない/わからない」が2割から3割弱見られた。

障害者の参加を想定した事業の実施状況(令和6年度実績)



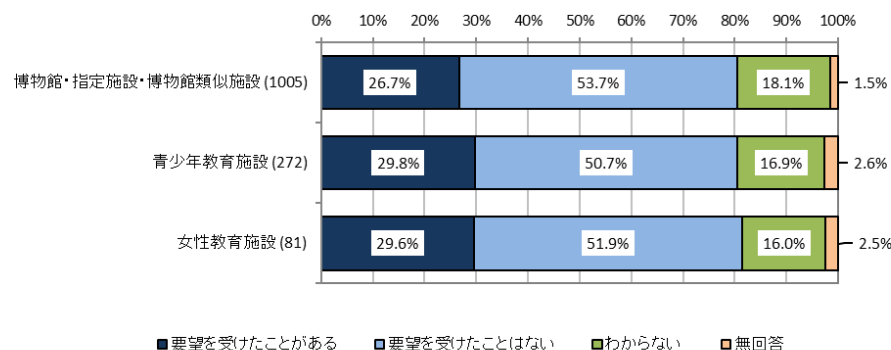
(障害者の参加を想定した事業を実施していない場合)
事業を実施していない理由(複数回答)



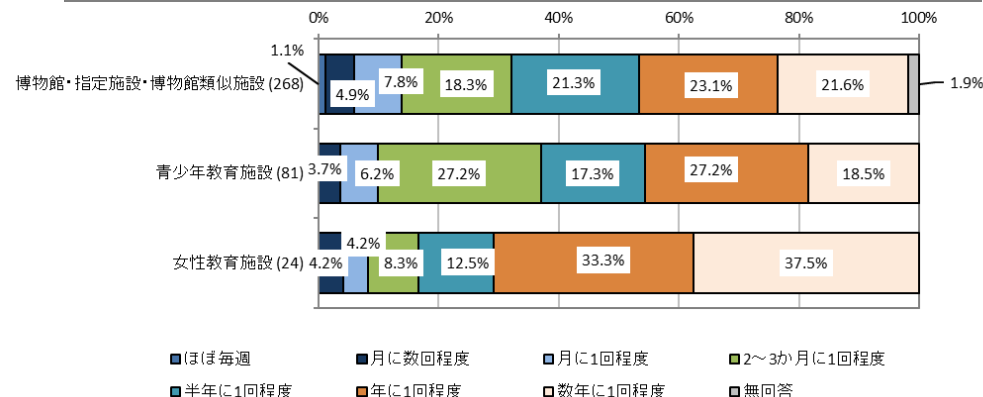
4.合理的配慮の提供の状況

- 障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験があると回答した割合は、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、2～3割程度と低い。
- 「要望を受けたことがある」と回答した場合の要望の頻度については、いずれの施設でも「2～3ヵ月に1回程度」以下の頻度と回答した施設が8割以上であり、「月に1回程度」以上の頻度で要望があると回答した施設は1割前後に留まる。
- 合理的配慮の提供体制の整備状況について尋ねたところ、「あてはまるものはない」と回答した施設が、博物館では76.6%、青少年教育施設では58.5%、女性教育施設では64.2%にのぼる。

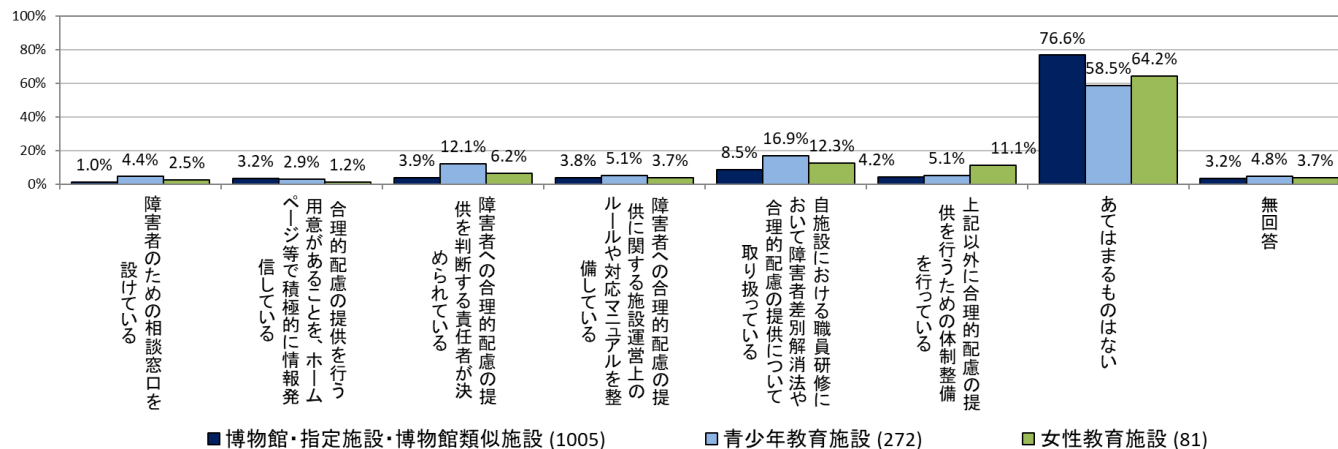
障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無



(「要望を受けたことがある」場合)要望の頻度



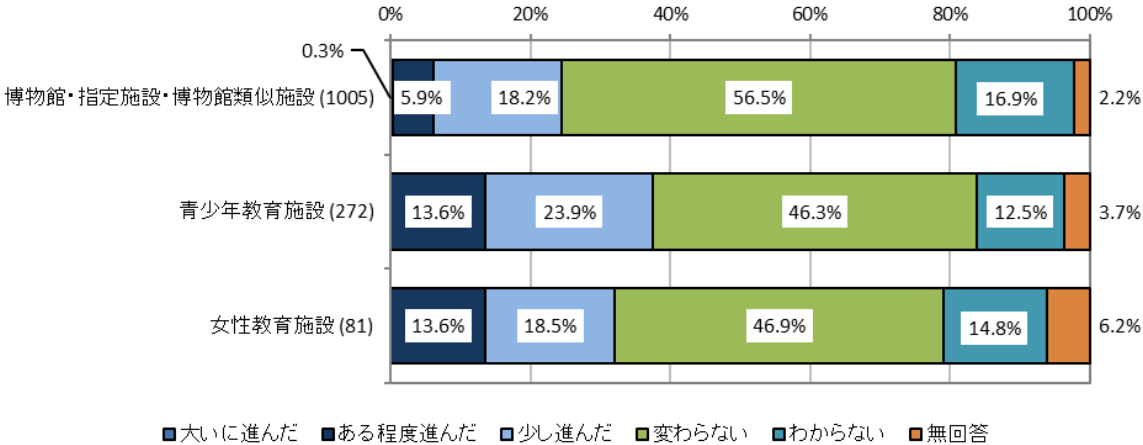
合理的配慮の提供体制の整備状況



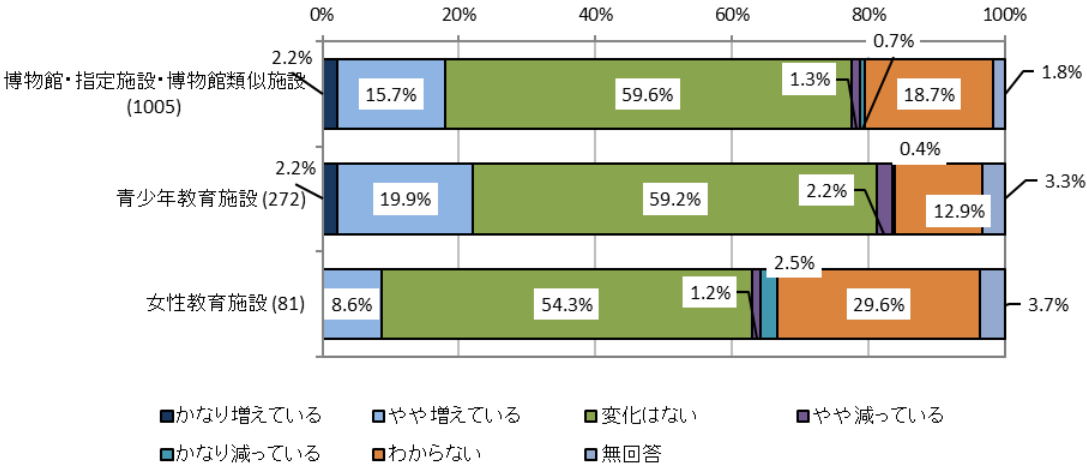
5.改正障害者差別解消法の成立・施行後の環境整備・体制整備の進展状況等

- 改正障害者差別解消法の成立・施行を受けて、「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだかを尋ねたところ、いずれの施設でも、法律の改正前後で状況は「変わらない」との回答が最も多く、5～6割となっている。
- 過去5年間(2020年度以降)の障害者の利用頻度の変化について尋ねたところ、いずれの施設でも「変化はない」との回答が最も多く、5～6割となっている。

改正障害者差別解消法の成立・施行を受けて、施設における「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだか



過去5年間(2020年度以降)の障害者の利用頻度の変化



6.ヒアリング調査結果①(博物館、青少年教育施設)

- ・ 今回、調査対象とした事例は、活動内容や規模、継続年数も様々であったが、地域の障害者福祉施設や就労支援サービス事業所、放課後等デイサービス事業所、特別支援学校といった、地域における障害者支援の主体と連携して事業に取り組んでいる所が多かった。障害者支援のノウハウを持たない施設が必要な対応を相談したり、活動内容に対するニーズを確認したりするなど、社会教育施設が障害者の生涯学習推進の取組を始めるうえでは、こうした連携が有効と考えられる。
- ・ 障害者の生涯学習推進に取り組むことの主な効果として、ボランティアにとっての生きがいにつながることや、地域の交流の活性化につながることも、障害当事者以外へのメリットがあることが分かった。
- ・ 主な課題は、「ボランティアの確保」、「障害者の参加促進」、「予算確保」であった。

施設名	事例の概要・ポイント
面河山岳博物館 (愛媛県)	【愛媛県立松山盲学校の遠足受け入れ】 (取組概要) 令和6年6月に、愛媛県立盲学校の遠足受け入れを行った。博物館内を回って鉱物や岩石、哺乳類の骨格標本等に実際に触りながら、学校の授業について理解を深める活動や、河原や森で自然に触れる体験学習を実施した。 (ポイント) ・ 企画の初期段階から特別支援学校の教員と協議を行うことによって、職員が障害特性に合わせた案内ができるようになったほか、プログラムの内容も、授業と関連付けた内容にした。 ・ 地域活性に取り組む市民団体にボランティアとして協力いただくことで、危険箇所への対応と安全に配慮した運営を行った。 (費用に関する課題・ニーズ等) 標本のレプリカ化など、視覚障害者のための展示物を作る費用や、聴覚障害者向けの展示解説を行うために手話通訳者を派遣する費用の補助があるとよい。
福岡市美術館 (福岡県)	【バリアフリーギャラリーツアー】 (取組概要) アクセシビリティ向上のために、「視覚障がい者のためのおしゃべりとしてざわりのツアー」、②「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」、③「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」と「車いすを利用しない方の車いすで美術館ツアー」を開催している。 (ポイント) ・ 各種の障害に対応した情報保障の工夫によって、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に参加できる「対話型鑑賞プログラム」を実現している。 ・ 職員の支援経験が豊富とは言えない中でも、研修による育成とツアーでの実践の両輪で、多様な来館者を受け入れられる環境を目指している。 (費用に関する課題・ニーズ等) 職員・ボランティアへの研修の際の講師派遣の補助、常設展示に活用できる点字データ・触図の制作費用、特別支援学校来館時の交通費助成があるとよい。
横浜分野島青少年教育センター (神奈川県)	【野島クリスマスキャンプ】 (取組概要) 市内の特別支援学級の児童生徒を主な対象にした「クリスマスキャンプ」を約30年継続して実施している。障害のある子供たちに日常とは異なる生活体験を提供することを目的として、一泊二日で様々な体験活動を行う。 (ポイント) ・ 保護者同士が出会い語り合う機会、さらに学生ボランティアが障害や障害者、家族への理解を深める機会にもなるようなプログラム。 ・ 本事業によって職員の障害理解が進み、平時の受け入れ事業における利用者の支援や、プログラムの充実につながっている。 (費用に関する課題・ニーズ等) 財団法人が提供する補助金が半額に減額される等、資金繰りは厳しい。安定的な実施のための予算確保が喫緊の課題となっている。

6.ヒアリング調査結果②(公民館)

施設名	事例の内容・ポイント
登米市登米公民館 (宮城県)	「ダンス教室」 (取組概要) 地域の放課後等デイサービス事業所と連携して「障害があってもなくても、誰もが参加できるダンス教室」を開催している。地域にあるダンススタジオのダンサーを講師に迎え、事業所を利用する障害のある子供たちを中心にダンスに取り組んでいる。 (ポイント) - 放課後等デイサービスでは療育の一環としてダンスを取り入れているため、本事業は放課後等デイサービスの活動内容ともマッチしている。 - 本事業に参加した障害のある子供たちがその他の公民館事業に参加したり、教育機関の有識者や障害者福祉施設、障害者団体等との関わりが増えたりするなど、本事業が公民館にとって新たに地域とのつながりを得るきっかけとなっている。 (費用に関する課題・ニーズ等) ボランティアや講師への謝礼を充実させたい場合に対応できるか不透明である。人的な体制強化のための費用の公費負担があれば、より充実した事業運営につながる。
君津市君津中央公民館 (千葉県)	【公民館主催事業「みんなでチャレンジ」】 (取組概要) 令和5年度から3年連続で障害者が参加できる講座を企画・実施している。また、公民館で就労支援事業所と連携したカフェを出店している。 (ポイント) - 就労支援事業所と連携したカフェを公民館ロビーで実施することで、就労支援事業所の利用者と地域住民との間に自然と交流が生まれている。 - 近隣の就労支援事業所・障害者福祉施設と気軽に協力し合える関係が構築できており、障害者を対象にした事業の企画時に相談したりすることができる。 (費用に関する課題・ニーズ等) ソフト面・ハード面・人的な体制整備など、特定の用途に縛られず、諸条件の整備に柔軟に活用できる補助があるとよい。
国立市公民館 (東京都)	【「しょうがいしゃ青年教室」】 (取組概要) 市の青年教育事業の一環として、昭和55年から現在まで、40年以上にわたり「しょうがいしゃ青年教室」を実施している。 (ポイント) - ボランティアが障害者と共に自ら教室を運営することや、スタッフ間で謝金を含めて活動費を管理・運用することなどが、ボランティアの一体感を高めている。 - 社会教育主事が配置され、事業に長く関わることによって、スタッフと職員間の信頼構築にもつながり、継続的な事業運営につながっている。 (費用に関する課題・ニーズ等) - 近年、市の財政状況の都合により、予算規模は少しずつ縮小しているため、今後の安定的な継続のために国や都道府県から予算補助等が受けられることが望ましい。 - 現時点では、自ら移動手段が確保できない方は教室に参加できていない。移動支援の提供にかかる費用を公費によって負担してもらえることが望ましい。

6.ヒアリング調査結果③(公民館)

施設名	事例の内容・ポイント
世田谷区生涯学習課 (東京都)	【青年学級「いずみ学級」・「けやき学級」・「たんぼぼ学級」】 (取組概要) 障害の有無に関わらず共に学習する青年学級として、主に知的障害者を中心とする「いずみ学級」、主に肢体不自由者を中心とする「けやき学級」、主に聴覚障害者を中心とする「たんぼぼ学級」の3事業を実施している。 (ポイント) ・ 活動場所の確保やボランティア向けの研修において生涯学習課(事務局)が幅広く運営支援を行うことによって、円滑に事業が運営されている。 ・ ボランティアのやりがい、手話の普及、地域の教育への貢献など、活動成果を地域に還元する視点をもって運営することが事業継続につながる。 (費用に関する課題・ニーズ等) ボランティアへの謝礼金額が充分でないことが課題となっている。昨今の物価上昇の影響もあり、交通費や昼食代でボランティアが自費で負担しなければならないケースも生じており、このことがボランティアの定着率が低い要因となっている可能性がある。
金沢市菊川町公民館 (石川県)	【障害者福祉施設を会場とした「書初め講座」・「落語会」】 (取組概要) 地域の障害者福祉施設を会場として、施設利用者と地域住民を対象にした「書初め講座」と「落語会」を開催した。 (ポイント) ・ 公民館から遠方に住む高齢者等が事業に参加しやすくするために、障害者福祉施設を利用したことが、施設利用者と地域住民がともに参加する事業に発展した。現在では公民館運営に関わる地域住民のインクルーシブな学びの場・交流の場づくりに対する意識の高まりにつながっている。
貝塚市立公民館 (大阪府)	【障がい者の料理教室「ふれあい料理」】 (取組概要) 市内福祉施設・就労支援事業所の利用者を中心とした障害者向けの料理教室を、市内3館で開催している。 (ポイント) ・ 地域の障がい者福祉施設・就労支援事業所と連携しており、毎年度の初めには公民館職員・ボランティア・施設の指導員の3者による話し合いを行い、前年度の振り返りや、今年度の方針・改善点を共有し、ニーズに応じた講座作りにつながっている。 (費用に関する課題・ニーズ等) ・ 合理的配慮として手話通訳等をつけるための補助等があれば、より幅広い人が教室に参加できるようになる可能性がある。 ・ 受講者からは運動系のニーズが高まっているので、予算があれば、ホールを借りることができ、障害者の活動の幅を広げることができる。

7. 社会教育施設における障害者の生涯学習推進の方向性

(1) 市町村立施設に対する取組の支援

- ✓ アンケートの結果、市町村立施設(※市は「その他の市」)は各種の取組が進んでいないことが分かった。市区町村立施設は人員も予算も限られるため、障害者の生涯学習推進が必要だと感じて、実際に取り組むにあたり、ハードルは高いと考えられる。
- ✓ 今後は特に、市町村立施設に対する支援や補助等が求められる。

(2) 社会教育主事や学芸員など社会教育専門職の安定的な配置

- ✓ ヒアリング結果を見ると、取組の前提として、障害者の生涯学習の重要性をよく理解した職員が施設に在籍していることが必要だといえる。
- ✓ インクルーシブな学びの場の重要性を理解した、社会教育主事等の専門職が配置されていること重要であり、専門職の適切な配置によって、他の職員の障害者の生涯学習への理解や、地域資源との連携が継続的に進んでいくと考えられる。
- ✓ 社会教育の専門職をより多く、安定的に配置できるような仕組みづくりも、施策の方向性として考えられる。博物館等でも、障害者の生涯学習の重要性を理解し、障害者の支援経験を有する学芸員が置かれていることが望ましく、社会教育専門職としての学芸員の人材育成や役割、非正規雇用学芸員の待遇の改善等、専門職の配置に関わる包括的な議論が必要である。

(3) 障害者の生涯学習推進に取り組むメリットの訴求

- ✓ ヒアリング対象とした施設からは、障害者を対象にした事業が、障害当事者だけでなく参加者やボランティアとして参加する市民や、施設や地域にとってもメリットがあるという意見が聞かれた。
- ✓ 障害者の生涯学習推進のもつ側面を取り上げ、訴求していくことが施設にとっての動機づけとなる可能性がある。

(4) 生涯学習分野と福祉・学校教育分野との連携強化

- ✓ ヒアリング対象とした施設は、地域の障害者福祉施設や就労支援事業所、特別支援学校と連携して事業に取り組んでいた。
- ✓ 施設の職員のみで解決するのではなく、地域において障害者支援のノウハウを持つ主体と連携することで、障害者支援のノウハウが無い施設も事業に取り組みやすくなると考えられる。また、こうした主体との関わりは、障害者の生涯学習ニーズを把握することにもつながる。
- ✓ 国や行政の働きかけとして、生涯学習分野と福祉分野、学校教育分野の関係者が障害者の生涯学習というテーマで情報共有や連携を深めたり、合同で研修を行ったりする体制づくりが有効な可能性がある。

(5) 障害当事者の課題感やニーズの把握

- ✓ 障害者が社会教育施設を利用する上で実際に障壁になっているのは何なのかを把握することで、今後の予算的な措置も含め、施策を検討する上での優先順位を明確にすることができる。
- ✓ 施設が障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験は約3割と少なかった。この要因としては、施設側の体制が不十分であることがまず考えられるが、同時に、障害当事者の意識として、社会教育施設に対し合理的配慮の提供を求めることができるという認識がされていないことも要因の一つとして考えられる。
- ✓ 障害者の合理的配慮の提供の要望に関する意識のあり方を把握し、必要に応じて障害当事者に対する啓発を行うことも、今後の社会教育施設における生涯学習推進のために必要な可能性がある。